

鎌倉市公告第 340 号

保存建築物登録簿への登録について

鎌倉市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例（平成 28 年 10 月 24 日条例第 17 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、当該建築物を保存建築物登録簿に登録したので、公告します。

令和 7 年（2025 年）年 7 月 16 日

鎌倉市長 松尾



- 1 登録年月日
令和 7 年（2025 年）7 月 16 日
- 2 当該保存対象敷地及び当該保存対象敷地内に存する建築物の位置
鎌倉市長谷一丁目 215 番外 45 筆
- 3 保存建築物の名称
鎌倉文学館本館